

日曜日の「持ち込みごみ」について

4月から毎月第3日曜日

一般家庭を対象に「持ち込みごみ」を受け付けます

4月から、市民の皆さんから要望がありました、日曜日の「持ち込みごみ」の受け付けについて、試行的に実施します。

現在、「持ち込みごみ」の受け付けは、祝祭日を除き次のようになっています。

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・再資源化物については、月曜日から金曜日の午前9時から11時45分・午後1時から3時30分までとなっており、粗大ごみ(一般家庭)については、毎月第2・第4土曜日の午前9時から11時30分までとなっています。

4月からは、一般家庭を対象に全ての種類のごみについて第3日曜日の午前9時から11時45分まで受け付けすることとしました。



可燃ごみ収集品目の一部変更について

～衣類が可燃ごみに変更になります～

現在、粗大ごみとして収集している衣類については、4月から可燃ごみに変更になります。

他の可燃物と同様に、指定の可燃ごみの袋に入れてください。大きい物や厚手の物は、小さく切ってからごみ袋に入れてくださるようお願いいたします。事業系のごみ・一時多量ごみについては、直接まるたの森クリーンセンターに持ち込みをお願いします。

また、収集日程及び持ち込み時間などについては、環境カレンダーを確認し午前8時までに出示してください。



指定ごみ袋の一部値上げについて

国際的な原料価格の高騰により一部商品で、早ければ、4月から約15パーセント程度の値上げが予想されます。市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

なお、現在の指定ごみ袋には、製造小売価格であり、ごみ処理手数料などは含まれておりませんのでお知らせします。

「山火事をなくそう」

季節風が強く吹くと空気が乾燥して非常に火災の発生しやすい状況となります。

山火事の発生は冬から春にかけて特に多く平成14年には、全国で3千3百件以上の山火事が発生しています。これは年々増加の傾向にあります。

森林は治山治水の役割をはじめ、私たちの生活にも欠かす事はできません。大切な自然の財産を火災から守るために、消防本部と消防団では「山火事防止」の看板を市内の登山道など48箇所に設置して登山者、造林治山林道事業の関係者など山に入る人々に対して山火事防止を呼びかけています。

山に入る人は、たばこや焚き火の後始末を徹底するなど、一人ひとりが自覚をもって、大切な自然を破壊しないよう火災予防に努めましょう。

第56回消防記念日

3月6日、甲府市の県民文化ホールにおいて、第56回消防記念日式典が行われました。

この式典は、昭和23年3月7日に、消防組織法が施行され現在の自治体消防が発足したのを記念して、毎年開催されております。

式典において、消防行政に多大な功績のあった消防関係団体、また消防職、団員などが表彰されました。

《日本消防協会会長表彰》

功績章	副団長	伊藤	雄一
精績章	分団長	小林	三良
精績章	分団長	原田	進
勤続章	分団長	小林	三良